

告 示 第 1 1 2 5 号

令和 8 年 9 月 2 9 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

みなと大通り公園イルミネーション設置業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

みなと大通り公園イルミネーション設置業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加する資格を得ようとする者は、下記要領によりみなと大通り公園イルミネーション設置業務契約に係る企画提案競技参加申込書に必要書類を添えて提出してください。

記

1 事業の概要

冬季における滞在型観光の推進と宿泊観光客の増加を図るため、みなと大通り公園イルミネーションを実施する。

2 資格要件等

- (1) この企画提案競技に参加できる者は、1 業者が参加する場合にあっては次に掲げるアからクまでの要件を満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあっては全ての構成員が次に掲げるアからキまでの要件を満たし、かつ、構成員のいずれかがクの要件を満たしていることとする。

ア 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないものであること。

イ 本告示の日（以下「告示日」という。）現在において、鹿児島市内に事務所又は営業所を有すること。共同企業体にあっては、代表法人又は構成員のいずれかは鹿児島市内に事務所又は営業所を有すること。

ウ 告示日現在において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 8 年 5 月 2 8 日制定）及び鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱

(平成8年5月28日制定)に基づく指名停止を受けていない者であること。

エ 告示日以降において、会社更生法(平成14年法律第154条)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

オ 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱(平成26年3月27日制定)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

キ 告示日現在において、納期の到来している鹿児島市税(市外に主たる営業所等を有する者にあつては、主たる営業所等の所在地の市区町村税)を完納していること。

ク 過去5年間に於いて屋外におけるイルミネーション又はライトアップの演出並びにデザインの設計及び施工の実績を有していること。

(2) 共同企業体で参加する場合、以下の点に留意すること。

ア 代表法人を定め、代表法人が参加手続、契約等を行い、契約の責を負うこと。

イ 単独で参加した法人が共同企業体の構成員になることはできない。

ウ 共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員になることはできない。

エ 参加申込書提出以降は、共同企業体の構成員の変更及び追加を行うことはできない。

3 参加申込要領

(1) 受付期間

令和8年10月5日(月)から同月9日(金)まで

(2) 受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

(3) 提出書類

ア 企画提案競技参加申込書(単独で参加する場合は様式1、共同企業体で参加する場合は様式2及び様式2-2)

イ 誓約書(単独で参加する場合は様式3、共同企業体で参加する場合は様式3及び様式3-2)

ウ 業務実績書(様式4)

エ 本業務に係る実施体制について(様式5)

オ 鹿児島市税(市外に主たる営業所等を有する者にあつては、主たる営業所等の所在地の市区町村税)について未納の税額がないことの証明書(徴収猶予を受けている場合は猶予を受けていることが分かる証明書類)(3か月以内に発行されたもの。写し可)

(4) 提出部数

正本 各 1 部、副本 各 1 部

(5) 提出方法

直接持参又は郵送（必着）

(6) 提出先及び問い合わせ先

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号 鹿児島市観光交流局観光振興課

電話 099-216-1327

ファックス 099-216-1320

電子メール kanshin@city.kagoshima.lg.jp

4 説明会

(1) 開催日時

令和8年10月1日（木）午前10時から午前11時まで（午前9時30分から受付開始）

(2) 開催場所

鹿児島市山下町11番1号 鹿児島市役所みなと大通り別館3階302会議室

(3) 問い合わせ先

3(6)に同じ。

5 その他

みなと大通り公園イルミネーション設置委託契約に係る企画提案競技実施要領等は、市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。